

令和4年度採用

練馬区会計年度任用職員（サポートスタッフ）

登録制

採用選考募集案内

サポートスタッフは、区役所や区立施設において補助的業務を行う職で、あらかじめ登録いただいた方の中から、選考を経て任用を決定します。登録期間を一定程度設け、年度当初のほか、必要に応じて年度途中にも任用を行います。

令和4年4月1日の任用を希望する場合は、令和3年12月17日（金）（必着）までに必要書類（申込書・データ票・追加書類）を提出してください。

1 職種、職務内容、勤務条件等

(1)職種	心理教育相談	スクールソーシャルワーク (SSW)
(2)資格要件	臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士のいずれか 大学院で心理学を専攻し修了教育相談に関する知識経験	社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・公認心理師のいずれか 1年以上のSSW実務経験
(3)職務内容	教育相談室および適応指導教室における心理面談など	学校訪問、個別支援、連絡調整、会議出席など
(4)勤務場所	学校教育支援センター	
(5)勤務日・勤務時間	月～土曜（月16日以内） 午前8時30分～午後5時15分 の間の7時間45分以内	月～金曜（月16日以内） 午前8時30分～午後5時15分 の間の7時間45分以内
(6)報酬額	時給1,608円 報酬の支給日は、翌月15日です。 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。 通勤に伴う交通費相当額を支給します。（片道2キロ以上、1か月の上限額55,000円） この他、勤務条件により期末手当の支給があります。	
(7)休憩時間	勤務時間6時間以上で45分付与します(7時間45分の場合は1時間)	
(8)勤務を要しない日	日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日	土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日
(9)時間外労働	無し	
(10)加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険	勤務時間、日数に応じて加入
(11)年次有給休暇	所定の年次有給休暇を付与します。	

2 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間で、必要に応じて任用します。
（最長1年間）

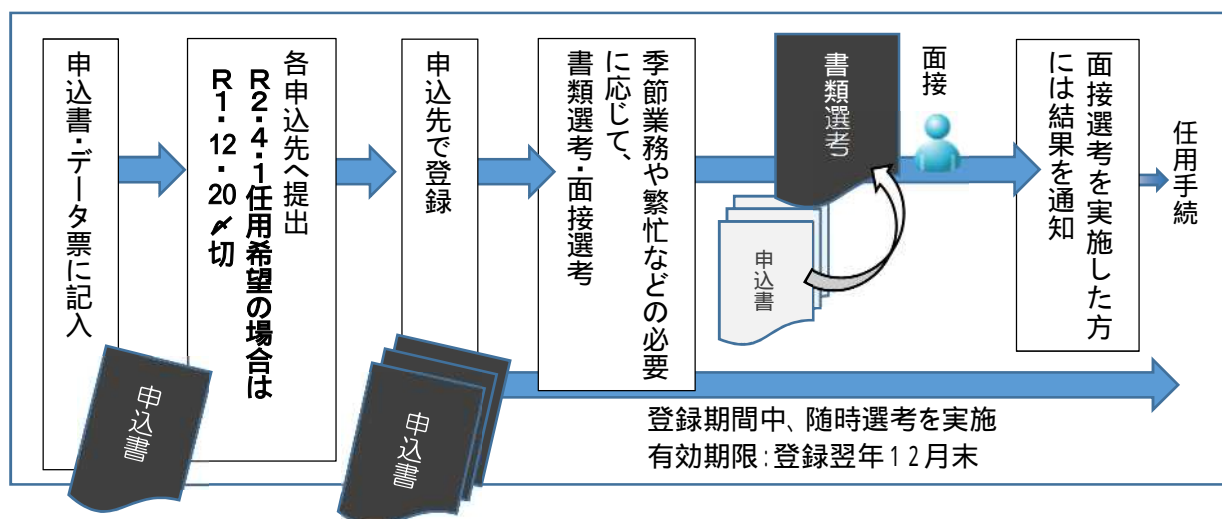
3 申込・選考の流れ

必要書類（申込書・データ票・追加書類）に記入のうえ、学校教育支援センターに提出してください。

各施設等でサポートスタッフが必要になった場合に、登録者の中から書類選考・面接選考を実施し、任用します。（登録は任用をお約束するものではありませんので、ご了承ください。）

令和4年4月1日任用を希望する場合は、令和3年12月17日（金）（必着）までに提出してください。（以後、各施設等が順次選考を行います。）

令和3年12月18日以降も登録は受け付けます。登録申込書の有効期限は登録した年の翌年の12月末までです。登録期間中、必要に応じ随時選考を実施します。



4 欠格条項

会計年度任用職員は、地方公務員法の適用により、下記に該当する方は受験することができません。

○地方公務員法（令和元年12月14日施行の改正地方公務員法における規定内容）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 その他

提出書類に記載されている個人情報は、採用選考関係のみに使用します。また、提出された申込書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

6 申込先

学校教育支援センター 所在地 / 〒179-0072 練馬区光が丘 6 - 4 - 1

電話番号/ 6385-9911

郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「サポートスタッフ登録申込書在中」と明記し、特定記録郵便または簡易書留によりお送りください。普通郵便で送付した場合の事故については責任を負いません。

7 問合せ先

職（心理教育相談・スクールソーシャルワーク）の仕事内容、勤務条件

...学校教育支援センター TEL / 6385-9911

会計年度任用職員の制度全般...人事戦略担当部職員課会計年度職員係 TEL/5984-1601

令和3年12月1日